

令和7年5月

伊那市議会臨時会議案
関係資料

令和7年5月12日

令和 7 年 5 月伊那市議会臨時会議案関係資料目次

議案第 1 号関係資料	伊那市税条例等改正概要……………	3
議案第 5 号関係資料(1)	高遠第 2・第 3 保育園建設工事説明資料……………	5
議案第 5 号関係資料(2)	高遠第 2・第 3 保育園建設建築工事配置図……………	6
議案第 5 号関係資料(3)	高遠第 2・第 3 保育園建設建築工事平面図……………	7
議案第 5 号関係資料(4)	高遠第 2・第 3 保育園建設建築工事立面図……………	8
議案第 6 号関係資料(1)	小学校・中学校学習ネットワーク アクセスポイント増強等工事説明資料……………	9
議案第 6 号関係資料(2)	小学校・中学校学習ネットワーク アクセスポイント増強等工事概要図……………	10

議案第1号関係資料

伊那市税条例等改正概要

改 正 事 項		関係条項	施行期日																
1 市民税関係 令和8年度以後の個人市民税について、各種人的控除に係る前年度の合計所得金額要件を58万円以下とした上で、新たに特定親族特別控除を創設し、所得割の納税義務者が特定親族を有する場合には、特定親族の合計所得金額に応じ1人につき最高45万円の控除を行うもの <table><tr><th>特定親族の前年の合計所得金額</th><th>控除額</th></tr><tr><td>58万円超95万円以下</td><td>45万円</td></tr><tr><td>95万円超100万円以下</td><td>41万円</td></tr><tr><td>100万円超105万円以下</td><td>31万円</td></tr><tr><td>105万円超110万円以下</td><td>21万円</td></tr><tr><td>110万円超115万円以下</td><td>11万円</td></tr><tr><td>115万円超120万円以下</td><td>6万円</td></tr><tr><td>120万円超123万円以下</td><td>3万円</td></tr></table> ＜控除イメージ＞ 【現行】 親族の合計所得金額 (収入が給与のみの場合の収入金額)		特定親族の前年の合計所得金額	控除額	58万円超95万円以下	45万円	95万円超100万円以下	41万円	100万円超105万円以下	31万円	105万円超110万円以下	21万円	110万円超115万円以下	11万円	115万円超120万円以下	6万円	120万円超123万円以下	3万円	伊那市税条例 第34条の2、 第36条の2第1項、 第36条の3の2第1項、 第36条の3の3第1項	令和8年1月1日
特定親族の前年の合計所得金額	控除額																		
58万円超95万円以下	45万円																		
95万円超100万円以下	41万円																		
100万円超105万円以下	31万円																		
105万円超110万円以下	21万円																		
110万円超115万円以下	11万円																		
115万円超120万円以下	6万円																		
120万円超123万円以下	3万円																		

伊那市税条例
第34条の2、
第36条の2第1項、
第36条の3の2第1項、
第36条の3の3第1項

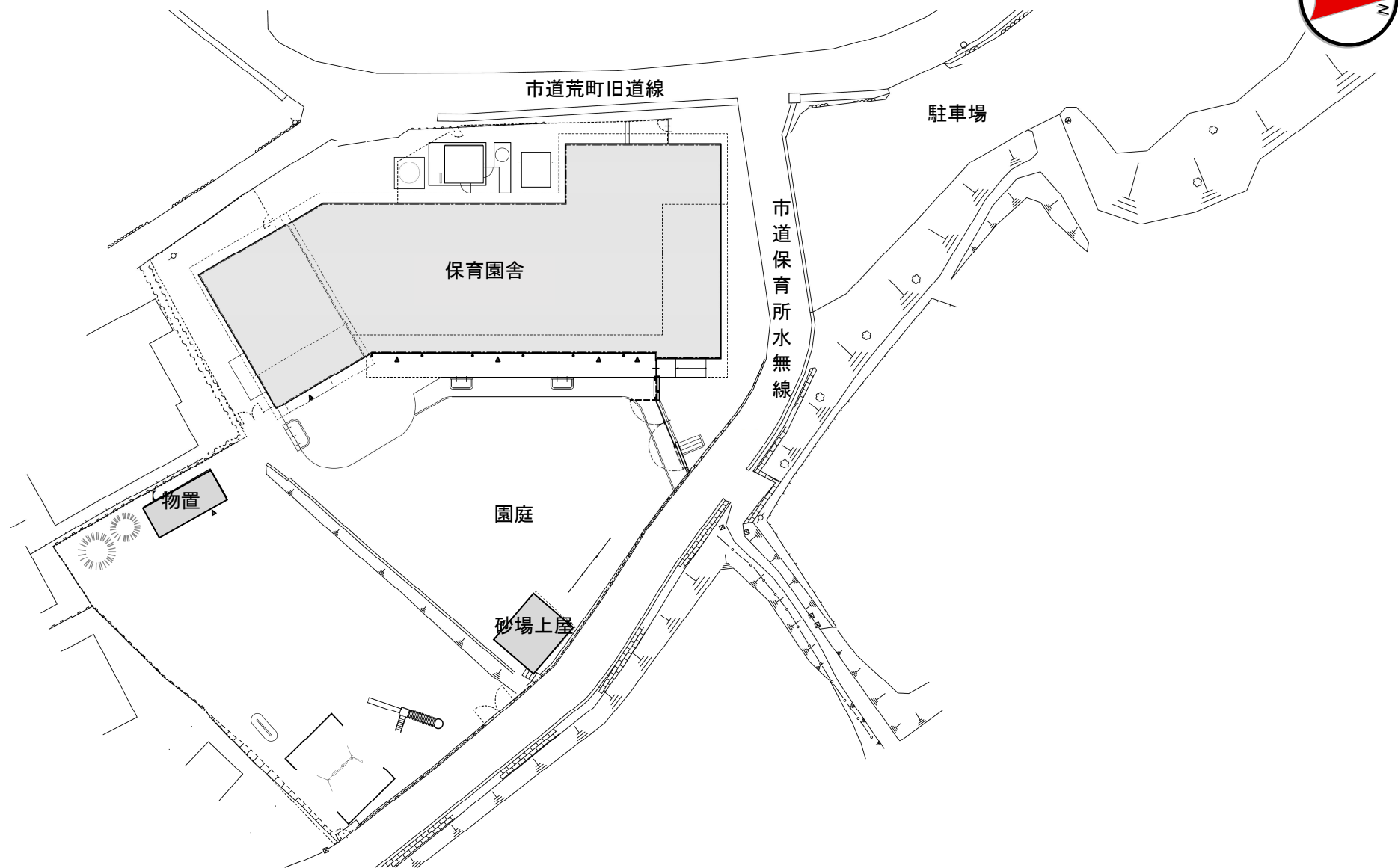
令和8年1月1日

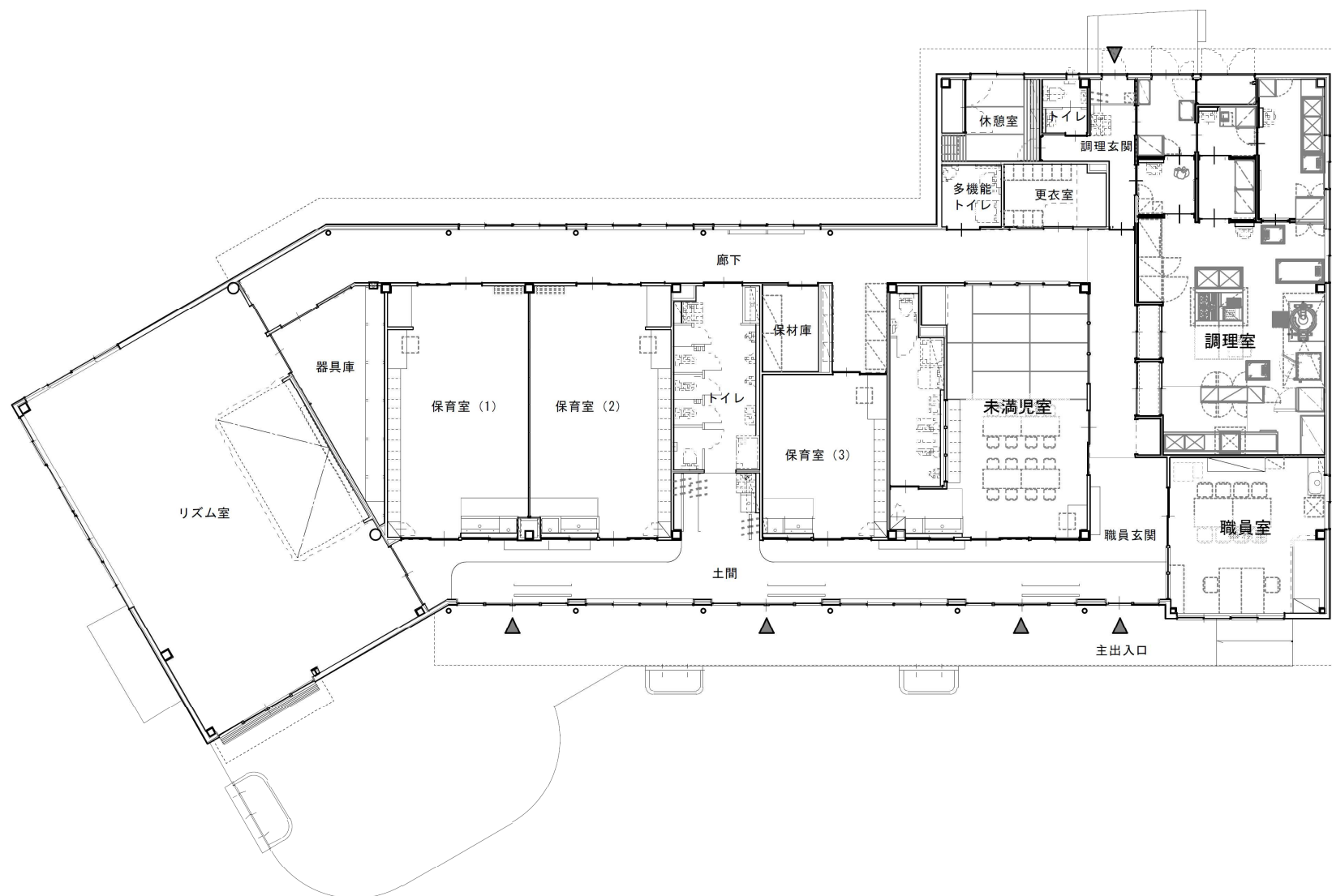
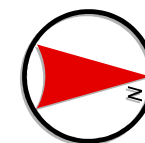
改 正 事 項	関係条項	施行期日
2 固定資産税関係 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置について、マンションの管理組合の管理者等から市に必要書類等の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該マンションの区分所有者からこの措置に係る申告書の提出がなかった場合でも、この措置を適用することができることとした上で、その適用期限を2年延長することとするもの	伊那市税条例 附則第10条の3	令和7年4月1日
3 軽自動車税関係 新基準の原動機付自転車（総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下）に係る種別割の税率を現行の第一種原動機付自転車と同様の年額2,000円とするもの	伊那市税条例 第82条	令和7年4月1日
4 市たばこ税関係 加熱式たばこに係る地方たばこ税の課税標準について、国のたばこ税における見直しに伴い、当分の間、特例として加熱式たばこの区分に応じ、紙巻きたばこの本数に換算する割合を規定するもの	伊那市税条例 附則第16条の2の2	令和8年4月1日
5 国民健康保険税関係 (1) 国民健康保険税の課税限度額の引上げによるもの ア 基礎課税額に係る課税限度額 65万円→66万円 イ 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額 24万円→26万円 (2) 減額措置を判定する際の判定所得基準額の見直しによるもの ア 5割軽減対象世帯 29万5,000円→30万5,000円 ※43万円＋【（給与所得者等の数－1）×10万円】＋（ <u>30万5,000円</u> ×国保加入者数）以下の世帯 イ 2割軽減対象世帯 54万5,000円→56万円 ※43万円＋【（給与所得者等の数－1）×10万円】＋（ <u>56万円</u> ×国保加入者数）以下の世帯	伊那市国民健康保険税条例 第2条 第23条	令和7年4月1日 令和7年4月1日

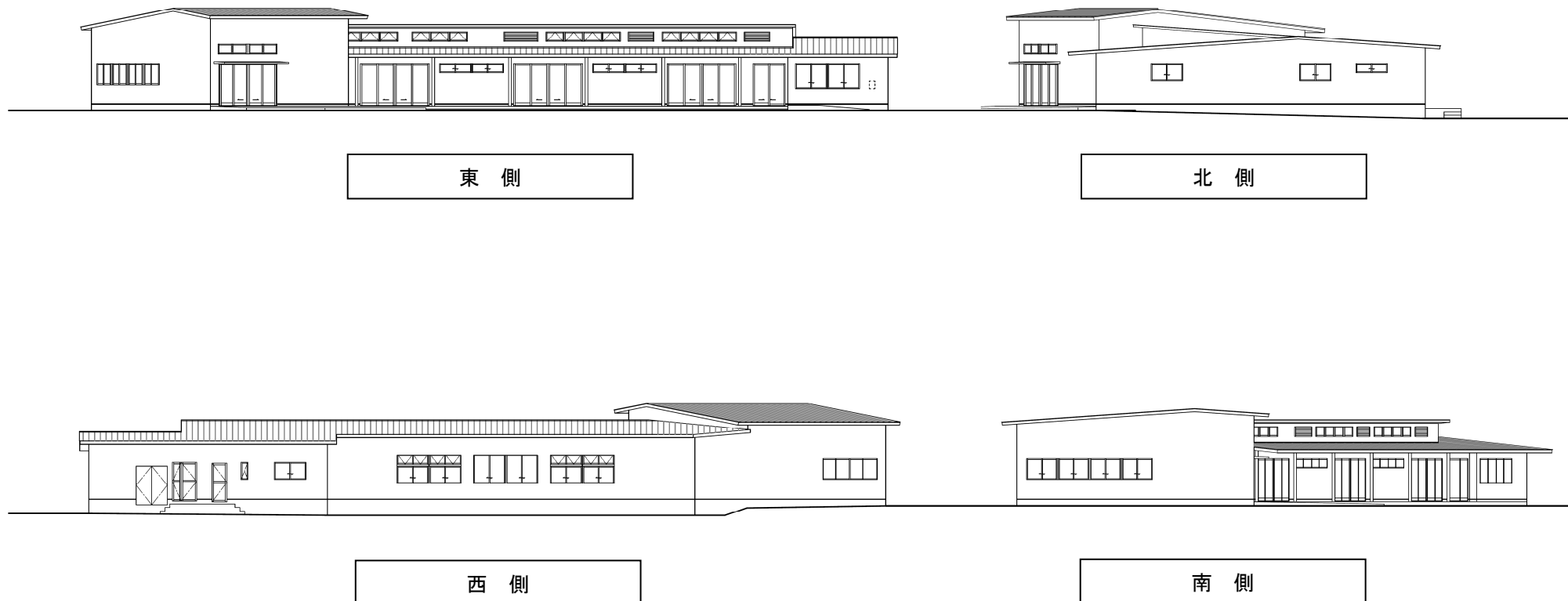
議案第5号関係資料(1)

高遠第2・第3保育園建設工事説明資料

工 事 名	高 遠 第 2 ・ 第 3 保 育 園 建 設 工 事			
工種、金額 及 び 相 手 方	工 種	金 額		相 手 方
	建 築 工 事	2 5 9 , 0 5 0 , 0 0 0 円 (内消費税 2 3 , 5 5 0 , 0 0 0 円)		株式会社ヤマウラ伊那支店 支店長 山本 勇司
	電 気 設 備 工 事	6 4 , 9 0 0 , 0 0 0 円 (内消費税 5 , 9 0 0 , 0 0 0 円)		株式会社林電機 代表取締役 伊藤 越百
	機 械 設 備 工 事	1 2 5 , 9 5 0 , 0 0 0 円 (内消費税 1 1 , 4 5 0 , 0 0 0 円)		廣瀬建設工業株式会社 代表取締役 唐木 和世
	合 計	4 4 9 , 9 0 0 , 0 0 0 円 (内消費税 4 0 , 9 0 0 , 0 0 0 円)		
工 事 概 要	構 造 園舎：鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 園舎：529.57㎡ 仕 様 玄関・土間、リズム室、器具庫、保育室、トイレ、保材庫、未満児室、未満児用トイレ、職員室、調理室、下処理室、食品庫、前室、検収室、荷捌室、ゴミ庫、調理玄関、調理トイレ、休憩室、更衣室、多機能トイレ、砂場上屋、物置			
工 事 期 間	契約の日から令和8年3月27日まで			
予 算	総事業費	4 5 9 , 5 1 0 , 0 0 0 円	主な財源	施設整備事業債（充当率50％、交付税措置率70％） 辺地対策事業債（充当率48.4％、交付税措置率80％）、過疎対策事業債（充当率100％、交付税措置率70％）、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（充当率3分の2）







議案第6号関係資料(1)

小学校・中学校学習ネットワーク アクセスポイント増強等工事説明資料

工 事 名	小学校・中学校学習ネットワーク　アクセスポイント増強等工事			
工種、金額 及　　び 相　手　方	工　　　種	金　　　額		相　　　手　　　方
	電気通信工事	2 4 4 , 9 1 5 , 0 0 0 円 (内消費税　2 2 , 2 6 5 , 0 0 0 円)		東日本電信電話株式会社埼玉事業部長野支店 長野支店長　茂谷　浩子
工 事 概 要	情報通信機器設置及び増設工事 （1）サーバーと各学校とのネットワークの複線化 （2）ネットワーク内L2スイッチの増設（未整備校） （3）アクセスポイントの増設（約390台　増設、約320台　移設）			
工 事 期 間	契約の日から令和7年12月19日まで			
予　　　算	総事業費	2 6 4 , 6 7 0 , 0 0 0 円	主な財源	学校施設環境改善交付金（充当率3分の1） 学校教育施設等整備事業債（充当率100％、交付税措置率50％）

